

## 令和2年度 第2回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 令和2年12月22日(火)  
午後4時00分から午後5時05分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
- |         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 鎌 田 満   |
| 教 育 長   | 内 山 哲 男 |
| 教 育 委 員 | 池 田 重 人 |
| 教 育 委 員 | 金 石 澄 子 |
| 教 育 委 員 | 松 田 安 弘 |
- (事務局)
- 教育委員会教育次長 鈴木 浩 勝

### 本日の会議に付した事件

- (1) 令和3年度教育関連予算について
- (2) 当面する黒松内町教育課題について(協議)

## 会 議 の 顛 末

事務局 令和2年度第2回黒松内町総合教育会議を開催いたします。  
本日は、委員1名が欠席しております。それでは、次第に基づき進めます。1番挨拶を鎌田町長より申し上げます。

町 長 今日、時節柄お忙しい中、また、教育委員会に引き続き、本会議に出席をいただき、ありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃、教育行政の推進に、多大なご理解、ご尽力いただいておりますことに、この場をかりて感謝を申し上げます。

今年も残すところ10日余りであります。今年、コロナ対策に振り回された1年間でありました。

国から交付された地方創生臨時交付金2億5百万円を財源に、感染予防対策及び経済対策を実施しました。12月定例会にも予算化をし、ほぼ全ての交付額を使用しました。

感染者が12月に発生し、学校現場や福祉施設で衝撃が走りましたが、幸いクラスターには至らず、感染者も自宅に帰られていると聞いております。安堵しておりますが、国内では感染が拡大しておりますので、引き続き、町民の皆さんに啓発していきます。

先の教育委員会において、新年度予算の積算方針及び要求概要を説明を受けたと思います。1月には、副町長、町長の順に査定をし、優先順位をつけながら、事務事業を精査していきますので、本日、お配りした資料の全事務事業に予算が確保されない場合もありますことをご理解いただきたいと思います。

教育委員会では、いよいよ学校給食センター建設の着手、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業、GIGAスクールの運用などに取り組みしますので、具体的な内容は事務局より説明いたします。

また、当面する教育課題では、今後の新型コロナウイルス感染症の対応なども説明、意見交換を行っていきます。

簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

事務局 それでは、2番議題に移らせていただきます。町長に進行をお願いします。

町 長 1番目の議題は、令和3年度教育関連予算です。まず、事務局から説明ください。

事務局 令和3年度教育関連予算は、配布資料を基に主要な部分のみの説明といたします。  
教育委員会の業務は、町第4次総合計画及び第2次総合教育大綱を基にし、本町に住む人々の学びを支え、心豊かに健やかに生きがいを実感できる暮らし、子どもの育

成、豊かな地域づくりにつながる取組を実施します。引き続き、「全ての町民の学びの育ちを支えること」を使命として各事務事業に取り組んでまいります。

重点事業は、8月に実施する東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業及び2ヶ年で行う学校給食センター建設事業の二つです。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を引き続き講じ、児童生徒の学びの保障、差別やいじめなどの人権侵害につながるような行動がないよう努めます。

具体的な事務事業の内容を説明いたします。

「1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。」の学校教育では、GIGAスクール構想に基づき整備した機器を、各教員の指導力を高め、十分に活用するもので関連経費8,016千円を計上しています。学校給食センターは、1年目は約3割の工事を行い、建設事業費200,354千円を計上しています。

「2 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。」の学校教育では、切れ目ない一貫した教育のためには、保育園と小学校との連携も重要であり、そのためにも、校長会に保育園園長にも年数回は参加いただきたいと考えています。子育て支援では、黒松内保育園内の地域子育て支援センターに、子供一時預かりサービスを現在の教育委員会から移行する経費を計上しています。

「3 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育みます。」の社会教育・保健体育では、6回目となる世界文化遺産・西予市交流体験学習事業、生涯学習センター本部の生涯学習活動と地域づくり振興会活動の予算を計上しています。文化振興では、ブナセンターらしい各種教室及び行事を開催するほか、3年目を迎える森林療法は、より町民の健康づくりにつなげるため、プログラムの実施と推薦コースづくりなどの経費の交付金を計上しています。キャンプ場の利用環境を維持するため、老朽化した施設の改修工事費10,340千円を計上しています。

「4 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとと平和を愛する人材を育みます。」の社会教育・保健体育では、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業の経費2,500千円を計上しています。令和2年度開始した健幸ポイントは、3年1月から商店街協同組合で開始するくろまつないポイントカードに移行するため、予算は計上していませんが、引き続き、関係課として健康づくりにつながる多様な取り組みを提供します。

「5 子どもの学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。」の総合教育では、学校運営協議会及び地域学校協働本部の経費を計上しています。

最後に、予算要求額は572,424千円で、昨年度予算対比で185,607千円の増であります。説明は以上です。

町 長 補足説明をいたします。

学校給食センター建設は、令和3年度からの2ヶ年です。これは、国の交付金を活用した場合は、手続き上、交付決定を受けるまで着手はできませんので、工期などを

考えたものです。1年目は基礎部分の工事を、2年目には建物部分に着手し、8月の夏休み明けからは新給食センターでの提供を考えています。

東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業は、国のホストタウンの募集を受け、町の明るい取り組みにつなげたいと応募しました。中南米大陸のスリナム共和国をお受けます。皆さん、心配もされていると思いますので、コロナ対策を十分行い、良い交流をめざします。既に、準備委員会で交流内容等を検討いただき、まもなく、実行委員会を発足します。

GIGAスクールの機器部分は、本年度予算で計上していますが、どのような状況でしょうか。

教育長 端末機器は初期設定を終えて、学校に配置しております。近いうちに、LAN工事を終えます。

町長 整備が済みましたら、教員の皆さんは研修をされ、児童生徒が十分使用していただけるよう期待しています。

事務局 今回、コロナ関連で2週間休む中学生が数名おりましたので、インターネット環境がある家庭の生徒には、授業の模様をズームにて提供しております。

町長 児童養護施設は、現在、インターネット環境がありませんので、色々な制約がありますが、対応方法は、今後の課題です。文部科学省には、児童養護施設におけるインターネット環境のガイドライン作成を要望しております。

教育長 学校のインターネット環境は整備されますので、当面は、児童養護施設の児童生徒は、学校に来て、ネットによる授業を受けることとなります。

町長 世界文化遺産・西予市交流体験学習事業のうち西予市交流は、コロナの感染状況を考えると来年度も希望者全員が行くことができるのか、交流先の市にも心配はかけられなく、例えば、予算は人数を少人数のみとし、感染状況で中止にするなど、査定時に判断します。

健幸ポイントカードは、商店街協同組合の取り組みになり、従来の商店で交付していたスタンプが廃止され、来年1月からカードに移行されます。4月からは、健幸ポイントがこのカードに組み込まれます。買い物と健幸が一緒になる画期的な制度ですので、多くの町民の方の利用を期待しています。

教育費は大きな増額となりましたが、学校給食センター工事費が主なものですので、全体では自然増はないと言えます。

委員の皆さんは、予算内容やその他要望も含め、ございますでしょうか。

委員 なし

町 長 意見がないようですので、2番目の当面する黒松内町教育課題に進みます。  
一つ目は、新型コロナウイルス感染症の対応です。こちらは、プライバシーのこともあり、具体的に説明しづらい問題です。

町 長 保健所が行う行政検査に町独自検査を加えて行うことで、感染拡大の防止と町民の安心な環境づくりを確保してまいりました。

感染者の公表について、町に問い合わせや「公表をしないのか。」との意見が寄せられましたが、公表は本人の意思に基づきますので、町では「お答えできません。」と話をさせていただきました。社会福祉法人が、ホームページにて公表をしておりました。

しかし、不安の声が数多くありましたので、過日、防災行政無線にて、私より可能な範囲で町民にお知らせしたところです。

教育長 新聞を見ると、学校がクラスターになった場合に学校名を、公表している市町村もあればしていない市町村もあります。保健所からも、個人情報説明はされず、しっかり保護されている印象です。

町 長 12月に入り、本町や近隣町村の状況からも本当にコロナ感染症が身近なものとして捉えました。

一方、コロナ禍の中では、町内経済にも影響がみられています。関係者に聞くと、旅館や飲食店では忘年会や新年会は中止になっています。これを受けて、町では職員が応援弁当を再開するほか、飲食店等への経営支援金10万円の支給、1月からは応援チケット販売を経済支援として実施します。応援チケットは、購入時に使用店舗を指定することで、使用時ではなく販売時に飲食店に対し、現金をお支払いするものです。

また、感染防止対策として福祉施設に対し、衛生消耗品の経費に協力金30万円を交付します。

次に、少年スポーツ活動の地域連携に進みます。説明をお願いします。

教育長 児童生徒が減少する中で、小学生のスポーツ少年団活動や中学生の部活動の縮小が始まっています。教育行政執行方針に記載を予定している項目です。

資料のとおり、スポーツ少年団は水泳・陸上・野球の3団体が活動中です。部活動では、黒松内中学校は水泳・陸上・野球・バドミントン・バレーボール・吹奏楽です。水泳を除き、スポーツ少年団とは別な活動になっています。各人数は、1年生と2年生のみを記載しています。

野球は、スポーツ少年団、黒松内中学校とも単独ではチーム編成ができないことから、他のチームや学校との合同チームになっています。特に、バレーボールと吹奏楽は1名ずつで集団になっておらず、大変、厳しい状況です。

文部科学省は、令和5年度以降は部活動は地域に移行するよう方針を出しています。現時点の執行方針骨子案では、今後、2ヶ年を掛けて検討します。休日における地域移行も検討していきます。一般で構成されているスポーツ団体・文化団体の協力も必要になると思います。

現状のままでは、児童生徒のスポーツや文化の機会が失われていくという危機感を持っています。

本年度、学校運営協議会ができましたので、そこでの議論や、児童生徒と保護者の思いを聞き取り、協議する場の設置を考えています。今回、問題提起をさせていただきます。

町長 来年度は、予算化していくのですか。準備段階の取り組みはあるのですか。

教育長 スポーツ少年団と融合している競技はさらに進め、ない競技はきっかけを働きかけていくなど、競技毎に移行期間は必要になると思います。

事務局 活動する児童生徒数の減少とともに、部活動の教員の指導者不足も課題であると思います。以前は、教員以外の方が顧問にはなれませんでした。文部科学省では制度をつくり、平成29年度以降は市町村で規則を制定し、部活動指導員に民間の方を委嘱することで、顧問が可能になっています。特に、休日に教員が部活動指導から離れることは、働き方改革の意味合いがあります。

町長 整理すべき事項はありますが、純粋にスポーツ等の指導をしたいという町民がいれば、協力いただく、又は、体育館の委託会社職員等の活用もいいのではないのでしょうか。町内には、指導できる方がいると思っています。

委員① 現状で、部活動の掛け持ちは可能でしょうか。

教育長 現在は、できない状況です。

委員① 複数の競技を選択できることが、アメリカ的な考えですが本人にとってもよいのではないのでしょうか。

教育長 中体連の大会の持ち方は、学校単位の大会から中学生の大会に見直してはどの動きがあります。生徒や保護者も色々な競技をしたい人、させたい人もいます。また、競技によっては、全道規模でも十数人しか出場者がいない大会がある。以前とは競技や大会環境は大きく変化しています。

教員でも部活動による教育効果から一所懸命行いたいという声が、人数は少ないがある。チーム競技や吹奏楽などは、一定の人数が必要ですので、今後、部活動がこのままであれば、実施できる部活動が徐々に減少すると思います。

委員① 子どもの選択肢を、少なくしてはいけないと思います。

委員② 部活動の加入は希望性ですので、現在、加入している生徒は人数だけではなく、本来にやりたくて活動していると思います。

教育長 黒松内中学校の1、2年生では、約8割が加入しています。

委員② 現在の1、2年生は合わせると40名ですね。

教育長 本町より少ない他町村の学校では、柔道とバトミントン、野球は他校と合同で取り組みと決めています。地域で培ってきたスポーツが、部活動になっていると言えます。部活動と地域のあり方、指導員のあり方を学校と生徒、保護者、地域と相談するにあたって、複数の競技の加入を可能にすることも考えていきたい。

町長 令和3年度には、検討とともに今いる方とモデル的に取り組みをしてはどうでしょうか。

それでは、次に進みます。他の行政の話題をお話させていただきます。  
新幹線トンネル工事の発生土の対応を説明します。

委員① 工事は順調でしょうか。

町長 順調に進んでいます。斜坑工事が終わり、トンネル本線に入っています。しかし、重金属のヒ素が含まれる発生土が出たため、町は、広報紙にて町民に処理方法をお知らせしましたが、自然環境団体の方からは処理方法や処理場所の変更などの請願が出されました。ヒ素は自然界にある物質ですので、発生土には基準値を超えています。処理方法や地下水の水質などについて、ぜひ、自然環境団体におかれましては、色々な視点で捉えていただきたいですし、町民の皆さんにも正しく、冷静に判断していただければと思います。

議会の請願内容の取り扱いは、町と鉄道機構等との協定を締結していますので、その内容も含めて、対応を判断していきます。

続いて、管内町村の核処分場文献調査を受けて、核抜き条例が本町のほか近隣町村で制定に向けた動きが出ています。近隣の村は、既に議会において可決されました。本町では、12月定例会に議会提案されました。住民も巻き込む内容が一部ありますので、みんなで歩むまちづくり条例の兼ね合いがあることなどから、委員会附託になりました。2月くらいまでに数回、議会で検討されます。他町村の取り組みを牽制する条例ではなく、本町の条例として条文を整理すべきと考えています。近隣の町は、まだ、提案されておりませんので、新聞では近隣3町村が足並みを揃えて条例化との記載もありましたが、そのようなことはありません。本町では、早くても3月に決定

することになると思います。

委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

委員 ありません。

町長 コロナ禍のため、委員の皆さんとの話し合い場が持てませんでした。時間になりましたので、これで終えたいと思います。

引き続き、コロナ対応では委員のご理解をいただき、進めてまいります。

今日は、長時間にわたりありがとうございました。

委員等 ありがとうございました。